

中村青色だより

1面…事務・税務カレンダー／年末調整個別指導会案内／消費税の研修会案内
 2面…「税を考える週間」
 3面…税制改正
 4面…各種セミナーの報告／女性部報告／献血活動報告
 5面…ホームページのリニューアル／事務局だより
 6面…小規模企業共済

第185号
 令和元年12月1日発行
 一般社団法人
 名古屋中村青色申告会
 名古屋市中村区太閤通6-99-8
 052 (485) 9780
 info@nagoya-nakamura-airo.or.jp
 https://nakamura-airo.jimdofree.com

事務カレンダー

日付	内容	会場	期限
12月9日(月)～19日(木)	「年末調整」個別指導会	下記表参照	「年末調整」納期の特例の承認を受けている場合(7～12月分) 納付期限は1月20日(月)
12月10日(火)・11日(水)	消費税の研修会 *下記案内を参照ください	事務局	
12月6日(月)～15日(水)	「年末調整」	事務局	提出期限は1月31日(金)
12月6日(月)～30日(木)	償却資産(固定資産税)の申告	事務局	「青色申告決算書」「所得税確定申告書」申告及び納付期限は3月16日(月) 「消費税確定申告」申告及び納付期限は3月31日(火)
12月16日～3月の各々の期限日まで		事務局	
2月5日(水)～20日(木)	青色決算 所得税・消費税確定申告	各支部	
3月		事務局	

消費税の研修会

～記帳(区分経理)から消費税申告書作成まで～

令和元年12月10日(火)・11日(水)

	簡易課税	一般課税
10日(火)	10:30～11:30	13:30～15:00
11日(水)	13:30～14:30	10:30～12:00

会場 名古屋中村青色申告会 事務局

「年末調整」個別指導会

開催支部	12月	指導会場
千成	9日 月	事務局
岩塚・柳	12日 木	農協 岩塚支店
米野・牧野・六反・新明	13日 金	事務局
日吉・中村	16日 月	事務局
日比津・諏訪・豊臣	17日 火	豊臣コミセン
本陣・則武・亀島	18日 水	事務局
稲葉地・稲西	19日 木	稲葉地コミセン

上記指導会で行えない方は事務局にお越しください。
 1月15日(水)まで。

税務カレンダー

日付	内容	納付期限日
12月2日(月)	個人事業税第2期分	12月2日(月)
12月31日(火)	固定資産税第3期分	1月6日(月)
1月31日(金)	個人住民税第4期分	1月31日(金)
2月29日(土)	固定資産税第4期分	3月2日(月)

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
 中小機構が
 お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.
 中小機構

小規模共済

検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)